第皿編 被害想定

被害想定を実施するにあたり、各断層等における複数の破壊開始点のケースのうち、最も被害が大きくなると想定される震度6弱以上の曝露人口の多いケースを被害想定実施ケースとした。

表Ⅲ.1 に各想定地震における破壊開始点と被害想定実施ケースを示す。

表Ⅲ.1 被害想定実施ケース等一覧

XII. 1 (X 1.10,C)(XIII)					
	破壊開始点				
断層等	北側	中央	南側	その他	被害想定実施ケース
	西側		東側	C • 7 1E	
南海トラフ(基本)		_		0	・ 南海トラフ(陸側)
南海トラフ(陸側)		-		•	
小倉東断層	•	_	0	_	小倉東断層 (北側)
福智山断層帯	•	_	0	_	福智山断層帯(北側)
西山断層帯大島沖区間	0	_	0	_	
西山断層帯西山区間	0	_	0	_	西山断層帯連動(中央)
西山断層帯嘉麻峠区間	0	0	0	_	
西山断層帯連動	0	•	0	_	
宇美断層	0	_	•	_	宇美断層(南側)
警固断層帯北西部	_	0	_	_	
警固断層帯南東部	0	0	0	_	警固断層帯連動(中央)
警固断層帯連動	0	•	0	_	
日向峠 - 小笠木峠断層帯	0	•	0	_	日向峠 - 小笠木峠断層帯(中央)
水縄断層帯	0	0	•	_	水縄断層帯(東側)
基盤一定		_		•	基盤一定

○●:地震動等の予測実施ケース、●:被害想定実施ケース

また、被害想定にあたっては、令和7年(2025年)3月に公表された内閣府中央防災会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキング報告書」(以下、「内閣府(2025)」という。)が示す想定手法を使用することを基本とした。ここで想定する被害はあくまで想定であり、想定地震における想定被害量を把握し、防災対策の基礎資料とすることから、実際の地震発生時の被害量とは異なることに留意されたい。

なお、基盤一定による地震は各市町村の危険度を見るためのもので、現実に県内一様に基盤地震動が発生することはない。